**異文化経営に関する研究奨励補助金申請について**

当学会では、異文化経営研究を促進するために、研究奨励補助金の申請を受け付けます。

異文化経営に関する研究（会員個人の研究、あるいは複数会員の共同プロジェクト）をご計画されている会員の皆様、ふるってご応募ください。

なお、応募にあたりましては、下記の募集要件、ならび応募方法をご確認の上、ご申請ください。

宜しくお願い致します。

**【募集要件】**  
（1）異文化経営学会の会員であること。  
（2）会員個人、あるいは複数会員による異文化経営に関する研究であること。  
（3）研究奨励補助金は、一件当たり、１０万円とする。  
（4）研究奨励補助金を交付された会員は、交付日から２年以内に本学会の研究大会で発表し、かつ本学会の学会誌へ投稿する責務を負う。  
（5）交付件数は、原則として、単年度、１〜２件とする。  
（6）研究奨励補助金を交付された会員が当該研究を発表する場合、  
　 当学会から研究補助金を受けていることを明示しなければならない。  
  
**【応募方法】**  
（1）2021年3月31日を申請締め切りとする。  
（2）学会HPより応募のための申請書をダウンロードして記入すること。  
（3）申請書をメールにて事務局まで提出すること。  
（4）研究奨励委員会にて審査を行い、理事会で交付の可否を決定する。  
（5）審査結果は速やかに申請者に知らせる。同時に学会HP上に掲載する。

**【応募先】**

異文化経営学会事務局　　[tms※ibi-japan.co.jp](mailto:tms@ibi-japan.co.jp) 　※を＠に変更してください